

大総務第 4 号
令和 4 年 4 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子 様

大阪市総務局長 吉村 公秀
(担当：行政部総務課法人グループ)

諮問書

本市の外郭団体であるクリアウォーターOSAKA 株式会社に係る中期目標の制定について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 12 条第 3 項の規定に基づき同法人の所管所属長である大阪市建設局長から依頼があったので、同項の規定に基づき諮問します。

記

中期目標案 別紙のとおり。

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

クリアウォーターOSAKA株式会社

2 所管所属名

建設局

3 中期目標の期間

令和4年5月1日から令和9年3月31日までの4年11か月間

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

大阪市内一円下水道施設の包括維持管理業務の確実な履行だけでなく、「大阪府市下水道ビジョン」に定めた府内市町村の事業運営支援を行うことをはじめとした広域的な業務の拡大に取り組み、下水道事業の持続、発展に貢献すること。

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

当該外郭団体が府内市町村をはじめとした広域的な業務を行うことにより、事業運営支援を拡大している状態

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

指標：運営支援件数の増加（※）（R3年度までの累積45件）

目標：令和8年度末で累積95件

（※）市町村に対して行う建設工事に関わる監督補助業務などの契約件数

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

市域外業務拡大に向けた広域事業戦略を推進するための業務執行体制の確立（人材育成の推進）

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

府内市町村をはじめとした事業運営支援に必要な下水道分野のより深い知識の取得となる下水道管路の維持管理に係る下水道管理技術認定の有資格者数、及び、下水処理場・ポンプ場の維持管理に係る下水道技術検定の有資格者数の確保

5 その他当該外郭団体の事業経営に関する事項で本市の行政目的又は施策の達成のために必要と認めるもの。

特になし

6 制定日